

モニタリング結果報告書

平成20年8月

モニタリング評価の対象となる施策目標	若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること
--------------------	------------------------

1. 政策体系上の位置付け

基本目標	V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること
施策目標	2	働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること
施策目標	2-1	若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること
個別目標	1	職業キャリアの段階に応じた支援を充実すること
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>(主な事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業 ・日本版デュアルシステムの普及・促進 ・「創業サポートセンター」による相談・援助や情報提供等 ・「年長フリーター自立能力開発システムの実施」 ・「私のしごと館」運営事業 ・若者自立塾創出推進事業 ・地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業 ・グローバル人材育成支援事業 </div>		
施策の概要（目的・根拠法令等） 1 目的等 人口減少下においても経済社会を将来にわたって持続可能なものとしていくため、若者をはじめとする人材育成を進め、一人一人の能力を高め我が国の産業を支える人材の質を向上させる。 2 根拠法令等 ○職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）		
主管部局・課室	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室	
関係部局・課室	職業能力開発局能力開発課、育成支援課、キャリア形成支援室、海外協力課	

2. 施策目標に関する指標

施策目標に係る指標 （達成水準／達成時期） ＊【 】内は目標達成率（実績値／達成水準）						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	日本版デュアルシステムの公共職業訓練活用型（委託短期）の修了者における就職率（70%以上／平成19年度）	—	68.8 【98.3%】	71.9 【102.7%】	75.5 【107.9%】	76.5 (速報値) 【109.3%】
（調査名・資料出所、備考） ・指標は職業能力開発局調べによるものであり（職業能力開発定例業務統計）、公共職業訓練修了3ヶ月後の就職率である。なお、平成19年度の数値は速報値であり、平成20年10月に確定値を公表予定である。						

3. 個別目標に関する指標等

個別目標1 職業キャリアの段階に応じた支援を充実すること					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)					
*【 】内は目標達成率(実績値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 「実践型人材育成システム」の訓練生の訓練終了3ヶ月後におけるOJT実施企業への定着率(80%以上/平成21年度)	-	-	-	-	-
2 「創業サポートセンター」活用後の創業等率(単位:%)(30%以上/平成19年度)	-	30.4 【101.3%】	33.4 【111.3%】	33.0 【111.0%】	34.6 【115.3%】
3 「年長フリーター自立能力開発システム」の修了者における就職率(70%以上/平成19年度)	-	-	-	-	69.8% 【99.7%】
4 「私のしごと館」の利用者から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る率(80%以上/平成19年度)	-	84.8 【106.0%】	83.0 【103.8%】	83.2 【104.0%】	82.5 【103.1%】
5 若者自立塾の卒塾後6ヶ月経過時点の ①就労率(70%以上/平成19年度) ②行動変化率(90%以上/平成19年度)	-	-	59.1 【84.4%】 79.8 【88.7%】	59.8 【85.4%】 89.1 【99.0%】	集計中 集計中
6 地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、 ①就職した、求職活動を開始した等、より就職に結びつく方向に変化した者の割合(60%以上/平成19年度) ②就職等進路決定者の割合(30%以上/平成22年度)	-	-	-	46.2 【77.0%】 25.2 【84.0%】	48.8 (速報値) 【81.3%】 24.7 (速報値) 【82.3%】
(調査名・資料出所、備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・指標1は職業能力開発局実習併用職業訓練推進室調べによる。なお、本事業における訓練は平成20年4月から開始されており(訓練期間は6ヶ月~1年1ヶ月)、調査・集計は平成21年9月頃を予定。 ・指標2は(独)雇用・能力開発機構調べによるものであり、「創業等率」とは、継続的に相談を受けた者のうち創業、事業の新分野展開、再就職、製品の試作製造等技術的な援助を行った件数の割合である。 ・指標3は(独)雇用・能力開発機構調べによる。 ・指標4は(独)雇用・能力開発機構調べによる。 ・指標5は(財)社会経済生産性本部調べによるものであり、平成17年度から開始された事業である。なお、平成19年度の数値は現在集計中であり、平成20年10月下旬頃に公表予定である。 ・指標6は(財)社会経済生産性本部調べによるものであり、平成18年度から開始された事業である。なお、平成19年度の数値は速報値であり、平成20年11月に確定値を公表予定である。 					
アウトプット指標(達成水準/達成時期)					
*【 】内は目標達成率(実績値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19

1	地域若者サポートステーションにおけるのべ来所者数(96,000人以上/平成19年度)	-	-	-	35,244 【141.0%】	144,859 【150.6%】
2	若者自立塾の入塾生数(1,584人/平成19年度定員)	-	-	510 【42.5%】	697 【40.5%】	593 【37.4%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標は社会経済生産性本部調べによる。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名：「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業						
平成19年度 予算額：205百万円(補助割合：【国10 / 10】)						
実施主体：年金特会、労働保険特会、その他()						
実施主体：本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 市区町村、社会福祉法人、公益法人 その他(民間団体)						
概要：中小企業等に「実践型人材養成システム」の普及を促すため、地域の事業主団体等に対して、訓練実施に関心のある企業向け説明会の実施、訓練実施予定企業共通のモデルカリキュラムの開発、合同説明会の実施、訓練を通じたモデルカリキュラムの検証等行う事業を委託する。 ※ 「実践型人材養成システム」とは、新規卒者を主たる対象とし、現場の中核となる実践的な技能を備えた職業人を育成するため、企業が主体となって、企業における雇用関係の下での実習と、教育訓練機関における学習とを組み合わせる訓練制度である。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名：日本版デュアルシステム(公共訓練型)等の実施						
平成19年度 予算額：8,243百万円						
実施主体：一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()						
実施主体：本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(民間団体)						
概要：若年者のフリーター化・無業化を防止しつつ、企業の求人内容の高度化のニーズに対応した実践的な能力を修得するため、企業における実習と教育訓練機関における座学を組み合わせる日本版デュアルシステムを実施する。また、民間活力を活用し、更なる普及・定着を図る。						
事務事業名：「創業サポートセンター」による相談・援助や情報提供等						
平成19年度 予算額：独立行政法人雇用・能力開発機構一般勘定運営費交付金381百万円の内数(補助割合：【国10/10】)						
実施主体：一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()						
実施主体：本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要：創業や新分野展開を希望する労働者や中小企業事業主等に対して、創業等を支える人材の育成を職業能力開発の側面からの支援を図るために、専門的な相談援助、創業を目指す中小企業等との共同研究及び職業訓練の実施等を行う。						
事務事業名：年長フリーター自立能力開発システムの実施						
平成19年度 予算額：1,973百万円						
実施主体：一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()						
実施主体：本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(民間団体)						
概要：年長フリーター等を対象に、職業能力を判断するために先行して企業実習を行い、その評価に基づき必要な教育訓練を実施するとともに、業界団体と連携し、業界の求める採用条件に適応した職業訓練コースを開発・実施することにより常用雇用化の支援を図る。						
事務事業名：「私のしごと館」運営事業						

平成19年度 予 算 額	独立行政法人雇用・能力開発機構一般勘定運営費交付金1,077百万円の 内数(補助割合:[国10/10]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()
概要：学校等のみで一括して提供することが難しい、40職種の職業体験、約700職種の体系的な職業情報、職業適性検査等をワンストップで提供することにより、若年者を中心として、職業意識の形成、適職の選択からその後の職業生活を含めたキャリア形成を効率的・効果的に進める。	
事務事業名	若者自立塾創出推進事業
平成19年度 予 算 額	1,067百万円(補助割合:[国10/10]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(NPO法人、学校法人、株式会社)
概要：相当期間、教育訓練も受けず、就労することもできず、様々な要因により、教育訓練の受講、就労状態にない若者に対して、合宿形式による集団生活の中での生活訓練、労働体験等を通じて、社会人、職業人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図るとともに、働くことについての自信と意欲を付与することにより、就労等へと導くことを目的とする。	
事務事業名	地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業
平成19年度 予 算 額	319百万円(補助割合:[国10/10]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(NPO法人、株式会社、職業訓練法人、中小企業団体)
概要：地方自治体の推薦に基づき、国は各地域で若者支援に積極的に取り組んでいる民間団体等に事業委託を行い、「地域若者サポートステーション」を設置する。国はキャリア・コンサルタント及び臨床心理士等を同ステーションに配置し、以下の①から③の事業を行う。 ① 相談支援事業 キャリア形成に係る相談を含めた総合的な相談支援の実施し、必要に応じ心理カウンセリングも実施する。地域による若者支援機関のネットワークを活用し、必要な支援が継続的に受けられるよう、支援状況等を一元的にフォローする。 ② 職業意識啓発事業 職業意識啓発のため、若者キャリア開発プログラム(ジョブトレーニング、職業ふれあい事業)を実施する。 ③ 地方自治体の事業(ネットワーク業務) 地域の若者支援機関のネットワークを構築。各機関のサービスが効果的に受けられるようネットワークを維持管理し、また、ネットワークを通じた支援の必要な若者を把握する。	
事務事業名	グローバル人材育成支援事業
平成19年度 予 算 額	789百万円(補助割合:[国10/10]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()
概要：グローバル化する企業活動を支える国際人材の育成を支援するため、経験豊かな国際アドバイザーを活用した相談援助、情報の提供、セミナーの開催等特に人材育成に困難を抱える中小企業等を対象に実施する。	